

第4回徳島県児童相談所あり方委員会 議事概要

1 日 時 令和7年8月25日（月） 10時00分から11時30分まで

2 場 所 徳島県職員会館 会議室

3 議 事

- (1) 一時保護施設の検討状況について
- (2) 意見交換

4 議事概要

資料1について事務局から説明

各委員からの主な意見については次のとおり

- 佐賀県での悲惨な事件を受け止め、きちんこの件に関して協議してもらいたい。新しい一時保護施設ができたとしても、一時保護委託はおそらくせざるを得ない。こうした事件が起こると施設は非常に不安を感じるし、児童相談所と離れた施設であればなおのこと難しい事案に関して、どんなふうに対応していったらいいのか、現実的な課題としてやらないといけない。
- 今の児童相談所は、当初整備した時から職員の数が比べものにならないほど増えてしまっていて、当初から想定外の人員状況になっている。一時保護所の定員24としており、この想定をもっと危機感をもって対応するべき。これまでの一時保護数というのは、平均で割り出したこの数字は保護したかったけど出来なかった子どもの数は入っていない。一時保護が出来ないがために、ショートステイを使って保護した事案もある。中央児相にしか一時保護施設がなく、定員がいっぱいだと委託しなければならない。一時保護はタイミングが大事であり、一時保護のタイミングで保護できるのが大事である。
- 定員は30人以上あった方がよい。コロナ感染症の件を突き詰めて考えなければいけない。感染症ユニットを整備しても良いのではないか。密閉した居住空間であるから、エリアを分けれる配慮が必要。感染症がでることは想定していなければならない。もう一つは、愛着と発達の問題。居室エリアに小部屋があるが、クールダウン室に使う未設置も可とある。これを読んだだけで、問題意識が無いと感じた。発散させなければいけない子どもを狭い部屋に押し込めてクールダウンできる訳がない。クールダウ

ンさせるには、どんな部屋が適切かもっと研究しなければいけない。暴れてもケガが無くてもすむような設備で、落ち着いたら状況にあわせて児童と話ができるようなある程度広い部屋があるだろう。ケアしている職員がどうやって対応しているか気になっている。愛着障害の専門家の意見も聞くことが必要。

- 一時保護委託の打診があれば受け入れるのが当然であるが、一時保護所で保護して、どうしてもの場合のみ児童養護施設を利用するのが基本的な考え方として統一していただきたい。基本的に緊急に一時保護が必要になったときに打診が来て、施設職員は措置児童を見ながらこどもたちの居場所を確保しなければいけないのだが、結果的にキャンセルになるケースが多いと感じる。そういう結果になってもこどものために居場所を確保していなければいけないので、配慮していただきたい。
- 定員については、一時保護委託も含め、全体の見込みも踏まえて試算している。現在、一時保護所での一時保護を断らざるを得ない理由として、人数面よりも相部屋になることにより受け入れが難しいという事がある。今後個室化によって改善していくのではないかと考えている。少子化でこどもが減っていくなかで、面積の広さでこれぐらいの人数かと思う。
- 保護しなければいけない児童が出たときに、児童があるタイミングで重なることがある。統計的な判断ではなくて、常にMAXで対応できる事を考えてもらわないと。エマージェンシーの時に平均という概念を考えるのはナンセンスだと思う。MAXの時に東日本大震災の時に「どんな津波がきても堤防があるから大丈夫」と考えてたら大津波が来て大惨事になった。こういうことがあるのを頭にいれておいた方がよい。
- 保護所が一杯で委託となった時に「うちでは預かれない」と言われたら委託先を探さないといけない。受け入れ人数に余裕があれば職員も安心できる。個室化になれば暴れたり落書きしたりする処遇が難しい児童に個室化になれば預かってくれるかなと思う。個室になったり預かりやすさが加わればこれまでよりか良くなると思う。
- 今の中央こ女相の新庁舎は平成4年にできたが、30年たつと状況も変わってきている。新しい一時保護所も30年以上使用すると考えれば個室ユニットの定員変更は難しい。結論は一時保護委託の施設を児童養護施設に整備していく計画があれば良いと思う。一時保護委託を養護施設にお願いしながら、保護所を運用していくなら今の定員でも大丈夫だと思うが、それが難しいのなら県の一時保護所の定員を28~30人ぐらいにしておいた方がよいと思う。せっきやくの新築でもあるいろいろな部屋を作っておいた方がよいのかなと思う。

- お互い刺激する児童を同じユニットにいれると処遇上困難になったりメンタル的に傷ついたりする子が出てくる。性的な問題が絡んできたら絶対に同じユニットにはできない。子どもの安全確保やキャパを考えておくのは、すごく大事なこと。一時保護所で被害にあうというのは、なかなか無くならない。一時保護施設の構造であったり、職員の配置であったり新しい一時保護所を作るのであれば配慮して欲しい。

- 委員の方々の意見を聞き、一時保護所のあるべき姿が見えてきた。
出た意見を反映しながら基本計画を進めて参る。定員についてMAXで対応できるのがベストと考えるが、財政面や職員の配置などもある。そういったことを踏まえながら検討したうえで計画を進めていきたいので、引き続き、御理解・ご協力をお願いしたい。

